

海外事務所を活用した新たなサービス

○ 海外活動支援として実施するサービス

ご利用希望の場合には、これまでの活動支援項目と同様、原則として所定の活動支援依頼の様式でお申し込みください。なお、依頼手続きは原則として、60 日前となっておりますが、期限後の申し込みについても可能な限り対応いたしますので、まずは電話にて本部宛てご一報のうえ、具体的内容については、事務所とご相談ください。

印刷、通信に係る経費については、原則として無償とします。ただし大部数の印刷を行う場合には、現地のサービスをご紹介いたします。また、長時間にわたる国際電話等はコレクトコールをご利用ください。

なお、各事務所のサービスの詳細については別表 1 のとおりです。

(1) 出張者への執務スペースの提供

- ・事務所の事務机、会議室、応接室等をお貸しします。滞在が長期間に及ぶ場合には、ゲスト用の利用者設定をしたパソコンによるインターネットの利用も可能です。
- ・貸出期間については、事務机は原則 1 カ月以内ですが、ご利用者の事情により延長する場合があります。貸出時間については、原則として各事務所の勤務時間内になります。会議室・応接室は、事務所の業務による使用がありますので、空いた時間での貸し出しとなります。

(2) 事務所備品（パソコン、コピー機、ファックス、プロジェクター等）の利用・貸出

- ・現地における連絡、現地で使用する書類の修正、増刷り、プレゼンのテストなど事務所における一時的利用のほか、貸出しが可能な場合には、貸出しも行います。
- ・事務所の環境で利用可能な Web メール等を利用してのメールの送受信も可能です。

(3) 物品の受取り及び一時的な保管

渡航前に事務所宛て先送りされた資料・資材等の受取りや保管を行います。

なお、保管は事務所へ届く通常の配送物と同様の管理をしますので、滅失破損等の場合の管理責任が生ずるようなものは除きます。

(4) JET-OB（日本で語学指導等を行ったことのある経験者）の紹介

帰国後各分野で活躍し、日本への関心を持ち続けている JET-OB たちとのネットワークの活用を希望される団体には、イベント時のボランティアとしての参加依頼や、特定分野等の人脈リサーチ、当該地域向け PR 等の事前評価等に関し JET-OB 組織（JETAA）への協力依頼の仲介を行います。なお、ご依頼をいただく団体での JET 経験者以外にも広く呼びかけが可能ですが、それぞれが職を持っていますので、すべての案件に活発な反応があるとは限りません。

- ※ 特定分野等の人脈リサーチ、当該地域向け PR 等の事前評価等、自治体関係者の海外渡航を伴わない JET-OB 組織（JETAA）への協力依頼については海外活動支援依頼申込書に代えて、別紙 1 の様式によりお申し込みください。

○ その他事務所業務の中で実施するサービス

ご利用希望の場合には、直接各海外事務所にご相談ください。なお、ニュースレター発送日及び配布イベント直前でのお申し込みは事前準備等の都合上、ご希望に添えない場合がありますので余裕を持ってお申し込みください。日本から各海外事務所までの郵送料は、各自治体に負担していただきます。時間的余裕がある場合には、クレア本部～海外事務所の定期便の利用も可能です。

(1) 海外事務所発行のニュースレターへの自治体パンフレット等の同封

各海外事務所では、各国の地方自治体や関係者等に向けてニュースレターの発行を行っております。自治体パンフレット等を海外事務所宛て事前に送付いただければ、事務所のニュースレターへの同封をいたします。事務所により、配布先を指定しての同封が可能ですのでご相談ください。当面对象とする事務所ごとの配布時期及び主な配布先等は別表2のとおりです。海外事務所での封入及び増加郵送料の負担はクレアで行います。

(2) 海外事務所が主催または参加するイベント等での自治体パンフレット等の配布、観光・物産 PR スペース（玄関ホール等）への展示

- ・海外事務所が主催または参加するイベント等で自治体パンフレット等の配布をいたします。当面予定している事務所ごとのイベントについては、別表3のとおりです。
- ・海外事務所宛てお送りいただいたものを展示スペース、備え付け棚等に展示します。

○ 事務所職員による軽易な事項の支援サービス

事務所職員の本来業務に大きな負担とならない範囲で、特に依頼文書等でのお申し出を必要とせず、自治体職員の業務のお手伝いや各種支援を行いますので、お気軽にご相談ください。

（支援内容 例：訪問先への謝辞文章の書き方アドバイス、現地交通情報等の生活情報の提供等）

※ 実施日

新サービスについては、原則として10月1日以降、実施いたします。

（既に活動支援依頼をいただいている場合には、支援事項の追加としてお受けすることが可能です。）

別表1

平成21年9月現在

○海外活動支援として実施するサービスの詳細一覧

		ニューヨーク事務所	ロンドン事務所	パリ事務所	シンガポール事務所	ソウル事務所	シドニー事務所	北京事務所
(1)出張者への執務スペースの提供	事務机	4台	2台	1台	1台	1台	2台	2台
	会議室	20名程度	20名程度	10名程度	30名程度	20名程度	20名程度	20名程度
	応接室	○	—	○	○	—	○	○
(2)事務所備品の利用・貸出		パソコン 電話機 コピー機 ファックス プロジェクター DVDプレーヤー マイク 各種図書	パソコン 電話機 コピー機 ファックス プロジェクター デジタルビデオカメラ デジタルカメラ 電子辞書	パソコン 電話機 コピー機 ファックス プロジェクター デジタルカメラ ボイスレコーダー	パソコン 電話機 コピー機 ファックス プロジェクター デジタルカメラ 各種図書	パソコン 電話機 コピー機 ファックス プロジェクター	パソコン 電話機 コピー機 ファックス プロジェクター	パソコン 電話機 コピー機 ファックス プロジェクター
(3)物品の受取り及び一時的な保管		○	○	○	○	○	○	○
(4)JET-OBの紹介	JETAA支部への協力依頼仲介	○	○	○	○	○	○	—
	JETAA支部数	アメリカ19支部 カナダ7支部	イングランド4支部 スコットランド1支部 北アイルランド1支部	フランス1支部	シンガポール1支部	韓国1支部	オーストラリア5支部 ニュージーランド3支部	支部なし

別表2

平成21年9月現在

○各事務所のニューズレター配布先等(H21.10～H22.3)

	配布時期	主な配布先(配布箇所数)	左記のうち主な配布先を指定しての同封
ニューヨーク事務所	H22.1月	・アメリカ 地方政府関係者(742) ・アメリカ JETOB(603) ・カナダ 地方政府関係者(32) ・カナダ JETOB(6)	可
ロンドン事務所	H21.11月、H22.1月、H22.3月	・イギリス地方自治体関係者(1400)	不可
パリ事務所	H21.11月、H22.2月	・フランス地方自治体関係者(約1400) ・教育機関(50) ・公的機関(115) ・仏マスメディア(14) ・全仏市長会等の仏公的団体(26)	可
シンガポール事務所	H21.11月、H22.3月	・インド地方自治体等(31) ・インドネシア地方自治体等(17) ・カンボジア地方自治体等(21) ・シンガポール政府関係機関等(44) ・フィリピン地方自治体等(18) ・ブルネイ地方自治体等(9) ・ベトナム地方自治体等(29) ・マレーシア地方自治体等(11) ・ミャンマー地方自治体等(7) ・ラオス地方自治体等(6)	可
ソウル事務所	H21.11月、H22.2月	・韓国地方自治団体 首長、副首長、国際交流担当者等(約1000) ・政府関係機関等(約50) ・韓国自治体関係者(約60) ・大学、大学教授(約100) ・自治体関係者個人(約70) ・JETOB等(約220)	可
シドニー事務所	H21.11月、H22.3月	・オーストラリア連邦・ニュージーランド政府(48) ・オーストラリア州政府(23) ・オーストラリア・ニュージーランド地方自治体(1291) ・オーストラリア・ニュージーランド姉妹都市協会等(48) ・オーストラリア・ニュージーランドJETOB(67)	可
北京事務所	H21.10月、H22.1月、H22.3月	・中国地方政府(31) ・中国関係公的機関(3) ・JETOB(5)	可

※ 配布先(配布箇所数)については、現時点での予定となりますので多少の変更がある場合もあります。詳細は各事務所にお問い合わせください。

○各事務所のパンフ等配布イベント(H21.10～H22.3)

	イベント時期	イベント名称	イベント開催地	配布相手	募集パンフ種類	募集パンフ部数 (1団体あたり)	募集の状況	郵送料 負担
ロンドン事務所	H21.11.23	日英交流セミナー	ロンドン市内	自治体関係者	自治体の取組等紹介パンフ、観光パンフ	20～30部程度	募集中	自治体
パリ事務所	H22.1月中旬	「FITUR2010 国際観光見本市」	スペイン・マドリッド	来場者 (一般人)	観光パンフ	50部程度	募集中 11月HPに案内掲載	自治体
シンガポール事務所	H22. 2月26日 ～28日	NATAS Travel 2010 (国際旅行見本市)	シンガポール	来場者 (一般人)	観光パンフ、ポスター、DVD	200部程度	イベント前に募集通知をします	クリア
	H22.2月下旬 ～3月上旬	TTAA International Travel Fair (国際旅行見本市)	タイ	来場者 (一般人)	観光パンフ、ポスター、DVD	200部程度	イベント前に募集通知をします	クリア
シドニー事務所	H21.10月25 ～28日	NSW州地方自治体協会総会	NSW州タムワース市	自治体関係者	観光パンフ	30部程度	募集中	自治体
	H21.11月17日	シドニーセミナー	シドニー市内	自治体関係者	観光パンフ	30部程度	募集中	自治体
	H22.3月6・7日	Travel Xpo 2010	シドニー市内	一般人	観光パンフ	100部程度	募集中	自治体
	H22.3月	クリアフォーラム	西オーストラリア州	自治体関係者	観光パンフ	30部程度	募集中	自治体

※ パンフ配布がクリア事業実施に不可欠のため郵送料をクリアで負担するものもあわせて記載しています。

